11月28日まで 向日市文化資料館 特別展開催中

郷・村・町 ～京近郊 人の暮らしをたどって～

市指定文化財 慶昌院の岸駒筆 曇開和尚像

史跡散歩

秋の一日、市内の文化財を足で再発見してみませんか。全行程を歩きますので、ハイキングの支度でご参加ください。

▽**日時** 11月22日（日）午前10時～午後3時（雨天決行）
▽**コース** 重文向日神社本殿、神主家住宅、慶昌院（市指定絵画2幅の見学）、北真経寺本堂（檀林講堂の遺構）他に道筋の遺跡や石造物の見学。
▽**集合場所** 文化資料館玄関前
▽**対象** 市民
▽**定員** 30名
▽**参加費** 300円
▽**申込み** 1日から文化資料館で、参加費を添えて申し込んでください。
▽**お問い合わせ** ☎931—1182

重要文化財 向日神社本殿

展示説明会

▽**日時** 11月14日（土）午後4時～5時
▽**内容** 「市制15周年・向日市史刊行記念 郷・村・町～京近郊 人の暮らしをたどって～」（28日まで開催中）
▽**場所** 文化資料館
▽**参加** 自由

特別講演会

◎「講と宮座」
▽**日時** 11月7日（土）
▽**講師** 中山修一氏（京都文教短期大学名誉教授）
▽**会場** 向日町会館
◎「米の文化史—お米の古今・東西を考える—」
▽**日時** 11月14日（土）
▽**講師** 佐々木高明氏（国立民族学博物館教授）
▽**会場** 文化資料館研修室
※いずれも時間は午後2時～4時、聴講は無料。

市の人権擁護委員に 笹野貞子氏を再任

任期満了となった人権擁護委員に笹野貞子氏

が再任され、10月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、市民の基本的人権が侵害されないよう絶えず監視し、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な措置を講じることにより救済をはかり、また人権思想の普及につとめることが主な任務となっています。なお委員の任期は3年です。

青少年健全育成 ～市民ぐるみでの取り組みを～

11月は全国青少年健全育成強調月間です。

次代を担う青少年を心身共に健全に育成することは全市民の課題であり願いです。このことに対する市民の皆さんの一層の理解と意識の高揚を図るため向日市青少年補導委員会では、この期間中次のような運動に取り組みます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

1広報啓発活動
○11月21日向日市まつり会場において「向日市青少年健全育成連絡協議会」と合同で啓発用広報ビラの配布
○向日市全域に啓発ポスターの掲示
2環境浄化活動
○有害雑誌自動販売機設置業者・書店等に対する自粛依頼

交通事故の相談は 日本損保協会へ

社団法人日本損害保険協会京都自動車保険請求相談センターでは、無料で交通事故の相談に応じています
▽**日時** 平日 午前9時30分～午後4時40分 土曜日 正午まで（第2・3土曜日休み）
※**弁護士相談日** 毎週木曜日午後1時～4時
▽**場所** 京都市下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町608—9 日本生命京都三哲ビル5階 京都調査事務所内 ☎343—3041

毒物・劇物 危険防止運動 11月1日～30日

毒物、劇物は現在、工業薬品、農薬、試薬をはじめとして多方面で用いられており、科学技術の進展に合わせて、今後、量、種類共に増加する傾向にあります。

また、近年、農薬シアン化合物等の飲食物への混入事件がおきたり、地震発生に伴う毒物劇物の流出等が心配される状況にあり、これまで以上にきめの細かい取り扱いが必要となっております。

毒物劇物を取り扱われる皆さんは次のことを守り、適正な使用・保管・廃棄に努めましょう。

○毒物劇物は盗難を防ぐために鍵のかかる専用保管庫で保管する
○毒物劇物の容器、貯蔵場所には「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」の正しい表示をする
○間違って口にするのを防ぐために飲食物用の容器を使わない
○毒物劇物の廃棄は定められた方法で行い不法投棄をしない
○震災対策を行い、保管庫の転倒や薬品の転倒落下を防ぐ

善意の小箱 —社会福祉基金—

▽神谷バレエ研究所 六万七千二百十八円
▽キリンビール㈱京都工場 四十万円
▽京都ウェストワイズメンズクラブ 五万円
▽珈琲館六華 原忠彦氏 二千六百十五円
▽匿名 十万円
▽井川弥治郎氏 十万円
▽清水政数氏 三十万円
▽向日市社交ダンスクラブ愛好会会長 小田正義氏 二万四千八百円
この寄付金は社会福祉基金として積み立てられます。

税年末調整説明会

市内の事業主の皆さんを対象に昭和62年分源泉所得税の年末調整の仕方及び法定調書などの提出方法や所得税の改正について説明会を開催します。

▽**日時** 11月27日（金）午後2時～4時
▽**場所** 市民会館第1会議室
▽**お問い合わせ** 右京税務署☎311—6366 向日市税務課内線222

税のテレフォンサービス

「住宅取得特別控除を受けられるか」とか「医療費控除を受けたいのだが」とか「土地や建物を売ったときの税金は」など税に関するあらゆる相談に応じます。

大阪国税局税務相談室
○上京分室（上京税務署内）☎451—8222
○下京分室（下京税務署内）☎341—0010

寺戸公民館

木目込みの干支(えと)の講習会

▽**日時** 11月17日（火）午後1時30分～4時30分
▽**費用** 材料費1500円
▽**持ち物** 目打・のり・はさみ・お手拭き・古新聞
▽**申込み** 10日（午前中）まで ☎934—6765 松本

ちぎり絵 干支(えと)の講習会

▽**主催** 若原人形クラブ
▽**内容** 和紙で辰を作る
▽**日時** 11月11日（水）午前10時～正午
▽**定員** 50名
▽**費用** 材料費1000円
▽**持ち物** のり・はさみ・目打ち・鉛筆・おしぼり？のり付け台紙
▽**申込み** 10日まで ☎921—6797 安井

ご利用ください 人間ドック

成人病の早期発見・早期治療に外来人間ドック（半日）利用者への補助制度を実施しています。

▽**検診費用および本人負担** 下表
▽**契約病院** 京都第一赤十字病院 京都桂病院 済生会京都府病院
▽**補助金を受けられる人** (1)1年以上前から引き続き本市の国保に加入している30歳以上の人 (2)現在、入院又は妊娠していない人 (3)国保料を完納している人
▽**申込み・お問い合わせ** 市民課国保係 内線216

	検診費用	本人負担金	市補助金
男性	36,000円 (38,000円)	7,200円 (7,600円)	28,800円 (30,400円)
女性	39,000円 (41,000円)	7,800円 (8,200円)	31,200円 (32,800円)
主婦ドック	22,000円 (23,000円)	4,400円 (4,600円)	17,600円 (18,400円)

※（ ）内は、京都第一赤十字病院の料金

年金よもやま話 基礎年金とは

「基礎年金」という言葉をちょっと聞いたけど、あれは何物だい、と首をかしげる人もいらっしゃるでしょう。

今度の年金改正では、八百屋さんも、サラリーマンも、みんな国民年金の制度に加入することとされます。サラリーマンの方は、国民年金だけでなく厚生年金にも同時に加入することになるので、1人で二重加入です。国民みんながともかく国民年金に加入するのですが、その国民年金が受け持つ年金の名前が基礎年金なのです。

みんなが加入する国民年金の制度ですから、みんな同じルールで基礎年金をもらうことになります。保険料を一定の期間納めなければ基礎年金がもらえないというルールも、もちろんみんな同じです。

基礎年金のうち、老齢になった時にもらえるのが老齢基礎年金。これは月に、今の価格で52、208円で、65歳からもらえます。物価が上がれば、この52、208円もスライドして引き上げられます。

サラリーマンの方は、基礎年金に加えて、厚生年金の制度からも年金をもらうことになります。ですから、1階部分としての基礎年金と2階部分としての厚生年金との2階建の年金になるのです。

年金制度の改正では、サラリーマンの奥さんも、みんな、国民年金に加入することになるので、その加入実績により奥さんも自分の名前の基礎年金をもらうことになります。

基礎年金については、もらうためのルールが同じだから、国民すべて公平な扱いです。また、基礎年金は、どういう職業の人でもすべて巻き込んだ、裾野の広い制度ですから、制度として安定性も強くなります。

11月9日は 「119番の日」です

※消防全般の理解と防火防災意識の高揚を図るため、本年度から新たに制定されました。

向日市消防本部・消防団

電話によって119番のかけ方がちがいます

加入電話（一般家庭用） 受話器をあげて119番をまわします。	**緊急通報装置のない電話** 「緊急通報用押しボタン」や「専用ダイヤル」のない黄色・青色の公衆電話は10円を入れて119番をまわします。
緊急通報用押ボタン・専用ダイヤル付電話 受話器をあげて、ボタンを押し119番をまわします。または専用ダイヤルをまわします。	**赤・ピンク電話** 赤色やピンク色の公衆電話はキイを操作してもらってから119番します。

老人福祉センター 11月の行事予定

◇**休館日** 1日（日）・3日（文化の日）・9日（月）・15日（日）・22日（祝日振替）・23日（勤労感謝の日）・29日（日）
◇**血圧測定** 5日(木)・19日(木)午後1時30分～3時30分
◇**独居老人昼食会** 6日(金)・26日(木)午前11時30分～午後1時
◇**健康相談** 13日(金)・27日(金)午後2時～3時30分
◇**映画会** 26日(木)午後1時～2時45分
◇**清掃日** 5日(木)午前10時30分～11時30分

■「税を知る週間」11月11日～17日　この社会あなたの税が生きている■